

株 主 各 位

大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号
株式会社 翻訳センター
代表取締役社長 東 郁 男

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月25日（火曜日）当社の営業時間終了時（午後6時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区安土町3丁目1番3号
ヴィアール大阪 4階 ヴィアールホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第27期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第27期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 役員賞与支給の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告ならびに連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.honyakuctr.com>）に修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国の経済は、長引く欧州債務危機や新興国の景気減速懸念など不透明な状況にあるなか、東日本大震災後の復興需要を背景とした企業業績の持ち直しに加えて、政権交代後の経済政策への期待感から円安・株高が進展し、企業を取り巻く環境にも大きな変化が生じました。

このような環境のもと、当社グループでは平成25年3月期から平成27年3月期までを対象とする第二次中期経営計画を昨年9月に発表し、「すべての企業を世界につなぐ言葉のコンシェルジュ」という経営ビジョンのもと、言葉に関する事業領域の拡大による新たな価値創造を推し進め、企業のグローバルな事業展開に伴う翻訳・通訳需要ならびに案件の獲得に努めてまいりました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上面においては、既存の翻訳事業の好調に加え、昨年9月に連結対象としたISSグループの売上寄与により売上高7,267,836千円（前期比31.2%増）となりました。利益面においては、中長期的な成長を鑑みた人材確保等の先行投資に加え、昨年5月の大阪本社移転に伴う一時的な費用増もあり、営業利益422,985千円（前期比3.9%減）、経常利益422,900千円（前期比3.8%減）、当期純利益220,180千円（前期比3.3%減）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(a) 翻訳事業

特許分野では、特許事務所からの電気関連の出願用明細書の大幅な受注増加に加えて、企業の知的財産関連部署との取引拡大により受注が順調に推移したことから、売上高は前期比10.6%増の1,684,619千円となりました。医薬分野につきましては、複数のメガファーマとの年間契約案件を獲得するなど、国内外の製薬会社・医療機器関連企業からの受注が安定的に推移し、売上高は前期比4.5%増の1,902,974千円となりました。工業分野につきましては、関東・中部圏を中心とした自動車関連企業からの受注増加に加え、エネルギー関連の受注も拡大したことから、売上高は前期比12.4%増の1,741,428千円となりました。金融分野では、国内外の金融機関からの受注低迷とIR関連資料の受注量が減少したものの、企業の管理関連部署からの案件獲得が奏功し、売上高は前期比9.3%増の472,581千円となりました。これらの結果、翻訳事業の売上高は前期比7.9%増の5,801,603千円となりました。

(b) 派遣事業

派遣事業については、株式会社HCランゲージキャリアの業績が好調であったことに加え、ISSグループの派遣事業を新たに連結対象としたことから、売上高は前期比501.8%増の858,012千円となりました。

(c) その他

その他のセグメントについては、昨年9月に連結対象としたISSグループの通訳者・翻訳者育成事業ならびに通訳事業、国際会議企画・運営事業が好調に推移したことから、売上高は前期比3,071.6%増の608,220千円となりました。

② 資金調達の状況

該当事項はありません。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資総額は73,880千円であり、その主たるものは、大阪本社の移転に伴う新規設備の購入費用等36,533千円、販売管理システムの開発費用7,749千円およびISSグループによる新たな事務機器の取得14,082千円であります。

## (2) 直前3連結会計年度の財産および損益の状況

| 区 分        | 平成21年度<br>第 24 期  | 平成22年度<br>第 25 期  | 平成23年度<br>第 26 期  | 平成24年度<br>第 27 期<br>(当連結会計年度) |
|------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------------------|
| 売 上 高      | 千円<br>4,239,171   | 千円<br>4,756,866   | 千円<br>5,536,856   | 千円<br>7,267,836               |
| 経 常 利 益    | 千円<br>239,029     | 千円<br>270,227     | 千円<br>439,768     | 千円<br>422,900                 |
| 当 期 純 利 益  | 千円<br>105,608     | 千円<br>139,722     | 千円<br>227,792     | 千円<br>220,180                 |
| 1株当たり当期純利益 | 円 銭<br>8,064.82   | 円 銭<br>8,891.57   | 円 銭<br>13,522.84  | 円 銭<br>130.70                 |
| 総 資 産      | 千円<br>2,366,574   | 千円<br>3,119,860   | 千円<br>3,431,582   | 千円<br>3,822,548               |
| 純 資 産      | 千円<br>1,657,438   | 千円<br>2,120,691   | 千円<br>2,304,236   | 千円<br>2,463,102               |
| 1株当たり純資産額  | 円 銭<br>126,570.30 | 円 銭<br>125,894.41 | 円 銭<br>136,790.51 | 円 銭<br>1,459.64               |

- (注) 1. 第25期は、平成22年7月20日付第三者割当増資に伴い、3,750株の新株を発行いたしましたので、1株当たり当期純利益につきましては、期中平均発行済株式数15,714株に基づき算出しており、1株当たり純資産額につきましては、期末発行済株式数に基づき算出しております。
2. 第27期の1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は、平成25年4月1日付で1株につき100株の割合をもって株式分割を行ったことにより、第27期の期首に分割が行われたと仮定して算定しております。

## (3) 重要な子会社の状況

| 名 称                         | 資 本 金    | 出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容              |
|-----------------------------|----------|------|----------------------------|
| 株式会社国際事務センター                | 12,000千円 | 100% | 翻訳事業                       |
| HC Language Solutions, Inc. | 1百万USドル  | 100% | 翻訳事業                       |
| 株式会社HCランゲージキャリア             | 40,000千円 | 100% | 人材派遣事業                     |
| 株式会社外国出願支援サービス              | 45,000千円 | 100% | 外国特許出願支援事業                 |
| 北京東櫻花翻訳有限公司                 | 1百万人民币元  | 90%  | 翻訳事業                       |
| 株式会社アイ・エス・エス                | 99,000千円 | 100% | 通訳・翻訳事業、人材派遣事業、国際会議企画・運営事業 |
| 株式会社アイ・エス・エス・インスティテュート      | 99,000千円 | 100% | 語学教育事業                     |
| 株式会社アイ・エス・エス・コンサルティング       | 50,000千円 | 100% | 人材紹介事業                     |

- (注) 1. 当社の連結子会社は上記の8社です。このうち株式会社HCランゲージキャリアは、平成25年4月1日付で、株式会社アイ・エス・エスを存続会社とする吸収合併により消滅しております。
2. 平成24年9月3日に株式会社アイ・エス・エスの全株式を取得したことから、今期より、同社の完全子会社で同社と共にISSグループを構成する株式会社アイ・エス・エス・インスティテュート、株式会社アイ・エス・エス・コンサルティングを合わせた3社を連結子会社に加えております。

#### (4) 対処すべき課題

今後の我が国の経済の見通しについては、円高是正に伴う輸出環境の改善や経済政策の効果が公共事業を中心に顕在化することが予想され、景況感の改善や企業業績の回復が期待されます。また、設備投資の回復に伴い、当社グループが展開する産業技術翻訳・通訳サービスの需要も次第に増加するものと思われま。このような状況のもと、当社グループが企業価値をさらに向上させていくにあたって、以下の課題を認識しております。

##### ① 言葉に関する事業領域の拡大

グループ規模拡大のための課題として、会社の売上拡大と収益力向上があげられます。当社グループは、米国には「HC Language Solutions, Inc.」、中国には「北京東櫻花翻訳有限公司」とそれぞれ翻訳サービスを専門とする子会社を保有しており、日本国内には翻訳サービス業の子会社「㈱国際事務センター」および外国特許出願を支援する子会社「㈱外国出願支援サービス」を有しております(注)。

また、昨年9月には、通訳・翻訳サービス、人材派遣・紹介、国際会議企画・運営、通訳者・翻訳者育成、法人向け語学研修事業を行うISSグループを子会社化しております。今後は、リソースやノウハウ、顧客基盤の共有化など、グループ間での連携を活かしつつ、海外の子会社においては、現地の商習慣に沿った営業展開や企業のサポートを、日本の子会社においては、それぞれの会社が持つ強みを活かした営業展開を図ってまいります。

(注) 連結子会社の㈱HCランゲージキャリアが平成25年4月1日付で㈱アイ・エス・エスとの合併により消滅したことに伴い、㈱HCランゲージキャリアの人材派遣事業は㈱アイ・エス・エスが承継しています。

##### ② 翻訳者等の業務委託先の確保・拡充

当社グループのビジネスモデルでは、翻訳者・通訳者をはじめとする業務委託先の確保・拡充が重要な課題です。外国語に精通し、かつ各専門分

野の知識をも保有している人材に加えて、高付加価値サービスや新規事業領域の拡大には、各業界に精通した専門家の拡充が不可欠です。より優秀な業務委託先を獲得していくため、翻訳業界雑誌や特許・製薬業界などの業界紙への広告掲載、ウェブサイト、翻訳学校との提携など、さまざまなチャンネルを活用した募集活動に取り組んでまいります。加えて、通訳者・翻訳者育成を主力事業とする㈱アイ・エス・エス・インスティテュートにおいては、コースの多角化と講義内容の充実を図り、修了生の即戦力化への体制構築を目指してまいります。

### ③ 収益基盤の強化

翻訳事業における収益基盤を強化するためには、翻訳プラットフォームの構築が必要です。翻訳プラットフォームとは、当社グループの保有する翻訳ノウハウや情報資産をデータベースとして活用することにより、品質水準を満たした翻訳の安定供給と翻訳者等の業務委託先の作業効率を図るためのシステムであり、この中核をなす翻訳支援ツール「HC TraTool」の運用を開始しております。今後は、データベースの拡充に取り組みながら顧客サービスを拡充し、運用の拡大を目指してまいります。

### ④ 高付加価値サービスの拡充

特許・医薬・工業・金融の主要4分野を軸とする翻訳事業の拡大を図るためには、翻訳の枠を超えた高付加価値サービスを展開していく必要があります。工業分野の高付加価値サービスの一環として本格進出したローカライゼーション・マニュアル翻訳事業の拡大については、新規事業領域として育成すべく、ノウハウの蓄積と制作体制の強化が必要です。また、特許分野の高付加価値サービスの一環として㈱外国出願支援サービスの事業拡大においては、外国特許実務に精通した人材の増強と制作体制の確保が必要となります。さらに医薬分野では、高付加価値サービスとしてメディカルライティングを展開しておりますが、より一層の売上増加を実現するためには、医薬品・医療機器申請資料の作成を行うメディカルライターのさらなる拡充と制作体制の強化が必要です。

## (5) 主な事業内容

当社グループでは、特許・医薬・工業・金融の主要4分野を中心とした翻訳事業と、顧客への通訳者・翻訳者の派遣や語学に長けた人材の紹介ビジネスである派遣事業と、国際会議企画・運営や通訳者・翻訳者育成業務、企業の外国特許出願の支援などのその他事業を主たる事業としております。

## (6) 主要な拠点等

### ① 当社

| 名 | 称 | 所   | 在   | 地 |
|---|---|-----|-----|---|
| 本 | 社 | 大阪府 | 大阪  | 市 |
| 大 | 阪 | 営   | 業   | 部 |
| 東 | 京 | 本   | 部   |   |
| 名 | 古 | 屋   | 営   | 業 |
|   |   | 愛知県 | 名古屋 | 市 |

### ② 子会社

| 名  | 称        | 所          | 在    | 地  |
|----|----------|------------|------|----|
| 株  | 式        | 会          | 社    | 国  |
|    |          | 際          | 事    | 務  |
|    |          | セ          | ン    | タ  |
|    |          | ー          |      |    |
|    |          | 東          | 京    | 都  |
|    |          | 港          | 区    |    |
| HC | Language | Solutions, | Inc. |    |
|    |          | 米          | 国    | カ  |
|    |          | リ          | フ    | ォ  |
|    |          | ル          | ニ    | ア  |
|    |          | ア          | 州    |    |
| 株  | 式        | 会          | 社    | HC |
|    |          |            |      | ラン |
|    |          |            |      | ゲー |
|    |          |            |      | ジ  |
|    |          |            |      | キャ |
|    |          |            |      | リア |
| 株  | 式        | 会          | 社    | 外  |
|    |          |            |      | 国  |
|    |          |            |      | 出  |
|    |          |            |      | 願  |
|    |          |            |      | 支  |
|    |          |            |      | 援  |
|    |          |            |      | サ  |
|    |          |            |      | ー  |
|    |          |            |      | ビ  |
|    |          |            |      | ス  |
|    |          |            |      | 東  |
|    |          |            |      | 京  |
|    |          |            |      | 都  |
|    |          |            |      | 港  |
|    |          |            |      | 区  |
| 北  | 京        | 東          | 櫻    | 花  |
|    |          |            | 翻    | 訳  |
|    |          |            | 有    | 限  |
|    |          |            | 公    | 司  |
|    |          |            | 中    | 国  |
|    |          |            | 北    | 京  |
|    |          |            | 市    |    |
| 株  | 式        | 会          | 社    | アイ |
|    |          |            |      | ・  |
|    |          |            |      | エ  |
|    |          |            |      | ス  |
|    |          |            |      | ・  |
|    |          |            |      | エ  |
|    |          |            |      | ス  |
|    |          |            |      | 東  |
|    |          |            |      | 京  |
|    |          |            |      | 都  |
|    |          |            |      | 千  |
|    |          |            |      | 代  |
|    |          |            |      | 田  |
|    |          |            |      | 区  |
| 株  | 式        | 会          | 社    | アイ |
|    |          |            |      | ・  |
|    |          |            |      | エ  |
|    |          |            |      | ス  |
|    |          |            |      | ・  |
|    |          |            |      | エ  |
|    |          |            |      | ス  |
|    |          |            |      | 東  |
|    |          |            |      | 京  |
|    |          |            |      | 都  |
|    |          |            |      | 千  |
|    |          |            |      | 代  |
|    |          |            |      | 田  |
|    |          |            |      | 区  |

(注) 1. 株式会社HCランゲージキャリアは、平成25年4月1日付で、株式会社アイ・エス・エスを存続会社とする吸収合併により消滅しております。

2. 平成24年9月3日に株式会社アイ・エス・エスの全株式を取得したことから、今期より、同社の完全子会社である株式会社アイ・エス・エス・インスティテュート、株式会社アイ・エス・エス・コンサルティングと共に連結子会社に加えております。

## (7) 従業員の状況

### ① 当社グループの状況

| 従業員数        | 前連結会計年度末比増減  |
|-------------|--------------|
| 369名 (100名) | 115名増 (26名増) |

(注) パートタイマー、アルバイトの臨時雇用者数は、最近1年間の平均人員を( )に外数で記載しております。

### ② 当社の状況

| 従業員数       | 前事業年度末比増減   |
|------------|-------------|
| 251名 (85名) | 35名増 (17名増) |

(注) パートタイマー、アルバイトの臨時雇用者数は、最近1年間の平均人員を( )に外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。



## 2. 株式の状況（平成25年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 51,400株

(2) 発行済株式の総数 16,845株

(注) 当社は平成25年4月1日を効力発生日として1株につき100株の割合をもって分割する株式分割を行っており、平成25年4月1日をもって、発行可能株式総数は5,140,000株、発行済株式の総数は1,684,500株に変更となっております。前項および本項は、株式分割前の株式数により記載しております。

(3) 株主数 1,709名

(4) 大株主の状況（上位10名）

| 株主名                              | 持株数    | 持株比率   |
|----------------------------------|--------|--------|
| 株式会社 ウィザース                       | 3,560株 | 21.13% |
| エムスリー株式会社                        | 3,450  | 20.48  |
| 東 郁 男                            | 742    | 4.40   |
| 池 亀 秀 雄                          | 518    | 3.07   |
| 大阪証券金融株式会社                       | 507    | 3.00   |
| RBC IST LONDON - CLIENTS ACCOUNT | 445    | 2.64   |
| 浅 見 和 宏                          | 439    | 2.60   |
| 翻訳センター従業員持株会                     | 378    | 2.24   |
| 重 田 康 光                          | 354    | 2.10   |
| 角 田 輝 久                          | 277    | 1.64   |

(注) 1. 自己株式は所有しておりません。

2. 当社は平成25年4月1日を効力発生日として、1株につき100株の割合をもって分割する株式分割を行うとともに、単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株としております。本項は、株式分割の効力発生日が基準日（平成25年3月31日）の後であることから、株式分割前の株式数により記載しております。

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成25年3月31日現在）

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役および監査役の状況（平成25年3月31日現在）

| 氏 名       | 地位および担当                                                    | 重要な兼職の状況                                                                                                                                                                       |
|-----------|------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 東 郁 男     | 代表取締役社長<br>営業本部長                                           | 一般社団法人日本翻訳連盟 会長<br>株式会社国際事務センター 代表取締役社長<br>株式会社HCランゲージキャリア 代表取締役社長<br>HC Language Solutions, Inc. 代表取締役社長<br>株式会社外国出願支援サービス 代表取締役社長<br>北京東櫻花翻訳有限公司 董事長<br>株式会社アイ・エス・エス 代表取締役会長 |
| 二 宮 俊 一 郎 | 取締役<br>兼 企画室部長<br>兼 品質管理推進部長                               | 株式会社アイ・エス・エス 代表取締役社長<br>株式会社アイ・エス・エス・インスティテュート 代表取締役社長                                                                                                                         |
| 浅 見 和 宏   | 取締役<br>兼 本部工業分野戦略推進担当<br>兼 情報管理担当<br>兼 名古屋営業部長<br>兼 業務推進部長 | —                                                                                                                                                                              |
| 中 本 宏     | 取締役<br>兼 コンプライアンス担当<br>兼 経理部長<br>兼 総務部長                    | —                                                                                                                                                                              |
| 楠 見 賢 二   | 取締役<br>兼 本部特許分野戦略推進担当<br>兼 東京第一営業部長                        | —                                                                                                                                                                              |
| 妙 中 厚 雄   | 常勤監査役                                                      | —                                                                                                                                                                              |
| 松 村 信 夫   | 監査役                                                        | プログレ法律特許事務所 事務所代表                                                                                                                                                              |
| 大 西 耕 太 郎 | 監査役                                                        | 公認会計士大西耕太郎事務所 代表<br>株式会社フレンドリー 社外監査役<br>株式会社NEXT CENTURY 代表取締役社長                                                                                                               |

- (注) 1. 常勤監査役妙中厚雄氏、監査役松村信夫氏、監査役大西耕太郎氏は、社外監査役であります。
2. 常勤監査役妙中厚雄氏、監査役松村信夫氏は、大阪証券取引所企業行動規範に関する規則第7条に定める独立役員として同所に届け出ております。
3. 常勤監査役妙中厚雄氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役松村信夫氏は、弁護士の資格を有しており、法務事項に関する専門的な知識を有しております。
5. 監査役大西耕太郎氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 平成24年6月27日開催の第26回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により、角田輝久氏は取締役を、橋 正宏氏は監査役を、それぞれ退任いたしました。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分   | 人 数 | 金 額       |
|-------|-----|-----------|
| 取 締 役 | 6 名 | 106,800千円 |
| 社外監査役 | 4 名 | 25,200千円  |
| 合 計   | 10名 | 132,000千円 |

- (注) 1. 平成21年6月25日開催の第23回定時株主総会の決議による取締役の報酬限度額は月額18,000千円であり、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成21年6月25日開催の第23回定時株主総会の決議による監査役の報酬限度額は月額4,000千円であります。
3. 上記の支給額には、平成24年6月27日開催の第26回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および社外監査役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。
4. 上記の支給額には、平成25年6月26日開催の第27回定時株主総会において付議いたします役員に対する賞与支給予定額が以下のとおり含まれております。  
取締役5名 30,000千円 監査役3名 6,000千円
5. 上記のほか、当事業年度に退任した取締役1名に対し退職慰労金5,100千円を、社外監査役1名に対し退職慰労金5,400千円をそれぞれ支給しております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

| 地 位   | 氏 名       | 重 要 な 兼 職 状 況                                                    |
|-------|-----------|------------------------------------------------------------------|
| 監 査 役 | 松 村 信 夫   | プログレ法律特許事務所 事務所代表                                                |
| 監 査 役 | 大 西 耕 太 郎 | 公認会計士大西耕太郎事務所 代表<br>株式会社フレンドリー 社外監査役<br>株式会社NEXT CENTURY 代表取締役社長 |

(注) 当社と上記兼職先との間には特別の関係はありません。

### ② 主な活動状況

| 地 位   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                       |
|-------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監 査 役 | 妙 中 厚 雄 | 取締役会には開催26回の内、24回出席（出席率92%）、監査役会には開催14回の内、12回出席（出席率86%）し、経営全般に亘り、適法性、適正性、妥当性の観点から、意見の表明を行っております。  |
| 監 査 役 | 松 村 信 夫 | 取締役会には開催26回の内、22回出席（出席率85%）、監査役会には開催14回の内、14回出席（出席率100%）し、経営全般に亘り、適法性、適正性、妥当性の観点から、意見の表明を行っております。 |

| 地位  | 氏名     | 主な活動状況                                                                                                        |
|-----|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 | 大西 耕太郎 | 取締役会には監査役就任後の開催20回の内、16回出席（出席率80%）、監査役会には監査役就任後の開催10回の内、9回出席（出席率90%）し、経営全般に亘り、適法性、適正性、妥当性の観点から、意見の表明を行っております。 |

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役妙中厚雄氏、松村信夫氏および大西耕太郎氏との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の定める額を限度として、その責任を限定する契約を締結しております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当社の会計監査人としての報酬等の額

27,200千円

上記金額には金融商品取引法に基づく監査に対する報酬を含めておりません。

#### ② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

27,200千円

上記金額には金融商品取引法に基づく監査に対する報酬を含めておりません。

#### ③ 重要な連結子会社の計算関係書類の監査に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合に、取締役会ならびに監査役会は検討いたします。また不再任につきましては、会計監査人の職務執行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、取締役会ならびに監査役会は検討いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金30,000千円と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### 1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社はコンプライアンス体制を整備・確保するために、当社ならびにグループ会社の取締役、および従業員を含めたグループ企業行動規範を定め、法令、定款および社内規程の遵守・徹底を図る。
- ② コンプライアンス上の問題の未然防止、早期是正のために、コンプライアンス担当役員を長とした委員会を組織し、社内および社外（弁護士）にコンプライアンス相談窓口を設置する。報告・通報内容は、コンプライアンス委員会が調査し、総務部と協議の上再発防止策を決定するとともに、全社的に再発防止策を実施する。
- ③ 万が一コンプライアンス上問題となりうる事態が発生した場合は、コンプライアンス担当取締役は委員会に諮り、その状況・対策その他必要な事項を、直ちに取締役会および監査役に報告する。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、法令および社内規程に基づき、文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録して適切に保存および管理する。

取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスクマネジメントの確立に向けてリスクマネジメント規程を制定し、リスクの予防および危機発生時に迅速かつ確に対応できる体制を整備する。
- ② 不測の事態が発生した場合には、代表取締役またはその指名するものを本部長とする対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、取締役会規程により、月1回これを開催することとし、また必要に応じ適宜臨時に開催して重要事項の決定を行うとともに、相互に業務執行の監督を行う。

- ② 経営戦略の浸透および各部署の適時適切な現状報告を目的とし、取締役および監査役と各部署の責任者を構成メンバーとする経営会議を月1回開催する。
- ③ 取締役は中期経営計画および年度経営計画を策定し、適正かつ効率的な経営を執行する。

#### 5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ企業すべてに適用する行動指針としてグループ企業行動規範を定め、グループ全体のコンプライアンス体制を整備する。
- ② 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告を行わせ、重要な事項については関係会社管理規程を制定する。

#### 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における、当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務の遂行に関して補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、内部監査担当者を監査役の補助すべき使用人として指名することができる。また、監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮命令は監査役が行うことにより、取締役からの独立性を確保するものとする。

#### 7. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

- ① 代表取締役および取締役は、取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- ② 取締役および使用人は監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、職務執行に関する以下の事項について監査役に報告および情報提供を行う。
  - ・ 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実
  - ・ 法令定款に違反する恐れのある事項および不正の行為
  - ・ 毎月の会計関連資料
  - ・ 内部監査が実施した内部監査の結果
  - ・ コンプライアンス相談窓口への通報状況
  - ・ 上記以外のコンプライアンス上重要な事項



## 8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会の他重要な意思決定の過程および業務の執行状況を直接確認するため、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる。
- ② 代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、会社に対処すべき課題、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

~~~~~  
本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
【流動資産】	3,113,451	【流動負債】	1,181,104
現金及び預金	1,747,694	買掛金	535,017
受取手形及び売掛金	1,143,253	未払金	208,622
仕掛品	61,938	未払法人税等	80,830
繰延税金資産	86,650	賞与引当金	147,845
その他	74,339	役員賞与引当金	36,000
貸倒引当金	△424	その他	172,788
【固定資産】	709,096	【固定負債】	178,341
(有形固定資産)	86,413	退職給付引当金	130,467
建物	48,265	役員退職慰労引当金	35,400
その他	38,147	その他	12,474
(無形固定資産)	361,971	負債合計	1,359,446
のれん	250,817	(純資産の部)	
その他	111,154	【株主資本】	2,456,860
(投資その他の資産)	260,711	資本金	588,443
繰延税金資産	63,299	資本剰余金	478,823
その他	202,964	利益剰余金	1,389,594
貸倒引当金	△5,552	【その他の包括利益累計額】	1,913
資産合計	3,822,548	その他有価証券評価差額金	346
		為替換算調整勘定	1,567
		【少数株主持分】	4,328
		純資産合計	2,463,102
		負債・純資産合計	3,822,548

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

（平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売 上 高	7,267,836
売 上 原 価	4,057,545
売 上 総 利 益	3,210,291
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,787,306
営 業 利 益	422,985
営 業 外 収 益	3,517
営 業 外 費 用	3,602
経 常 利 益	422,900
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	422,900
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	182,231
法 人 税 等 調 整 額	19,342
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	221,326
少 数 株 主 利 益	1,146
当 期 純 利 益	220,180

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成24年4月1日から）
（平成25年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成24年4月1日 残高	588,443	478,823	1,245,216	2,312,482
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当			△75,802	△75,802
当期純利益			220,180	220,180
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）				－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	144,377	144,377
平成25年3月31日 残高	588,443	478,823	1,389,594	2,456,860

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
平成24年4月1日 残高	△1,044	△9,923	△10,968	2,721	2,304,236
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			－		△75,802
当期純利益			－		220,180
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	1,391	11,490	12,882	1,606	14,488
連結会計年度中の変動額合計	1,391	11,490	12,882	1,606	158,865
平成25年3月31日 残高	346	1,567	1,913	4,328	2,463,102

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称

株式会社国際事務センター

HC Language Solutions, Inc.

株式会社HCランゲージキャリア

株式会社外国出願支援サービス

北京東櫻花翻訳有限公司

株式会社アイ・エス・エス

株式会社アイ・エス・エス・インスティテュート

株式会社アイ・エス・エス・コンサルティング

このうち、株式会社アイ・エス・エスおよび同社の子会社である株式会社アイ・エス・エス・インスティテュート、株式会社アイ・エス・エス・コンサルティングは、株式会社アイ・エス・エスの株式を平成24年9月3日付で取得したことに伴い当連結会計年度より新たに連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちHC Language Solutions, Inc. および北京東櫻花翻訳有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券 …………… 時価のあるものについて、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないものについて、移動平均法による原価法によっております。

ロ. たな卸資産の評価基準および評価方法

仕掛品 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 …………… 8～18年

工具、器具及び備品 … 3～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

当社および連結子会社は定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金 …………… 従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金 …………… 役員賞与の支給に備えるため、支払見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ニ. 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

ホ. 役員退職慰労引当金 …………… 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
なお、当社において当制度は平成18年6月9日開催の取締役会において廃止となり、「役員退職慰労引当金」は制度廃止日に在任している役員に対する支給予定額であります。

④その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 …………… 税抜方式によっております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

2. 会計方針の変更等

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,566千円増加しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 145,194千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	16,845	—	—	16,845
合計	16,845	—	—	16,845

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	75,802	4,500	平成24年3月31日	平成24年6月28日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成25年6月26日開催予定の第27回定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議いたします。

- イ. 配当金の総額 75,802千円
- ロ. 1株当たり配当額 4,500円
- ハ. 基準日 平成25年3月31日
- ニ. 効力発生日 平成25年6月27日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(注) 当社は、平成25年4月1日付で、普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っておりますが、上記の配当金については当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施いたします。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、基本的に安全性の高い金融資産で余資運用しております。また、資金調達について現状、自己資金で全て賄っておりますが、事業計画や設備投資計画等に照らした上、必要に応じて外部調達することがあります。デリバティブ取引については行っておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、そのほとんどが3ヶ月内の支払期日であり流動性リスクに晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について営業業務処理規程に従い、各営業部において主要な取引先の状況を定期的に調査し、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の営業業務処理規程に準じて、同様の管理を行っております。また、差入先に対する信用リスクについては、差入先の信用状況を定期的に把握すること等を通じて、リスクの軽減を図っております。

ロ. 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社の経理部において適時に資金繰計画を作成するなどにより流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)*	時価(千円)*	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,747,694	1,747,694	—
(2)受取手形及び売掛金	1,143,253	1,143,253	—
(3)買掛金	(535,017)	(535,017)	—
(4)未払金	(208,622)	(208,622)	—
(5)未払法人税等	(80,830)	(80,830)	—

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)買掛金、(4)未払金、(5)未払法人税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超(千円)
現金及び預金	1,744,378	—
受取手形及び売掛金	1,143,253	—
合計	2,887,631	—

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,459円64銭

1株当たり当期純利益 130円70銭

(注)平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

7. 重要な後発事象

株式分割および単元株制度の採用

当社は平成25年3月1日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年4月1日付で株式分割および単元株制度の採用を実施いたしました。

(1) 株式分割および単元株制度の採用の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単位を100株とするため、平成25年4月1日を効力発生日として、当社普通株式1株を100株に分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用いたしました。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

平成25年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

②分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	16,845株
分割により増加した株式数	1,667,655株
株式分割後の発行済株式総数	1,684,500株
株式分割後の発行可能株式総数	5,140,000株

③分割の日程

基準日設定公告日	平成25年3月15日
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年4月1日

(3) 単元株制度の採用

①新設する単元株式の数

上記株式分割の効力発生日である平成25年4月1日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。

②新設の日程

効力発生日	平成25年4月1日
-------	-----------

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については当該箇所に記載しております。

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
【流動資産】	2,331,856	【流動負債】	774,212
現金及び預金	1,152,512	買掛金	402,128
受取手形	12,502	未払金	123,207
売掛金	779,798	未払法人税等	28,369
仕掛品	54,577	前受金	13,243
前払費用	37,601	預り金	25,146
関係会社短期貸付金	216,500	賞与引当金	119,000
繰延税金資産	58,441	役員賞与引当金	36,000
その他	20,323	その他	27,116
貸倒引当金	△400	【固定負債】	129,963
【固定資産】	906,018	退職給付引当金	93,401
(有形固定資産)	62,641	役員退職慰労引当金	35,400
建物	41,759	その他	1,162
工具、器具及び備品	20,881	負債合計	904,176
(無形固定資産)	81,708	(純資産の部)	
ソフトウェア	70,063	【株主資本】	2,333,352
その他	11,645	資本金	588,443
(投資その他の資産)	761,668	資本剰余金	478,823
投資有価証券	12,495	資本準備金	478,823
関係会社株式	581,545	利益剰余金	1,266,086
関係会社長期貸付金	10,000	利益準備金	14,434
繰延税金資産	48,882	その他利益剰余金	1,251,651
差入保証金	104,651	【評価・換算差額等】	346
その他	6,535	その他有価証券評価差額金	346
貸倒引当金	△2,441	純資産合計	2,333,698
資産合計	3,237,874	負債・純資産合計	3,237,874

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで）

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	5,328,707
売 上 原 価	3,002,704
売 上 総 利 益	2,326,003
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,025,985
営 業 利 益	300,017
営 業 外 収 益	11,111
経 常 利 益	311,128
税 引 前 当 期 純 利 益	311,128
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	122,700
法 人 税 等 調 整 額	18,006
当 期 純 利 益	170,422

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から)
(平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株 主 資 本 計 合	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金		
平成24年4月1日 残高	588,443	478,823	478,823	14,434	1,157,031	1,171,466	2,238,732
事業年度中の変動額							
剰余金の配当			—		△75,802	△75,802	△75,802
当期純利益			—		170,422	170,422	170,422
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			—			—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	94,619	94,619	94,619
平成25年3月31日 残高	588,443	478,823	478,823	14,434	1,251,651	1,266,086	2,333,352

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成24年4月1日 残高	△1,044	△1,044	2,237,687
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		—	△75,802
当期純利益		—	170,422
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	1,391	1,391	1,391
事業年度中の変動額合計	1,391	1,391	96,010
平成25年3月31日 残高	346	346	2,333,698

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

①子会社株式 …………… 移動平均法に基づく原価法によっております。

②その他の有価証券 …………… 時価のあるものについて、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないものについて、移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

仕掛品 …………… 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 …………… 8～18年

工具、器具及び備品 …… 3～15年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金 …………… 従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③役員賞与引当金 …………… 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

④退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑤役員退職慰労引当金 …………… 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
なお、当社において当制度は平成18年6月9日開催の取締役会において廃止となり、「役員退職慰労引当金」は制度廃止日に在任している役員に対する支給予定額であります。

(5) その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 …………… 税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更等

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ1,533千円増加しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	98,608千円
(2) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
①短期金銭債権	24,329千円
②短期金銭債務	25,788千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

①売上高	44,335千円
②仕入高	156,225千円
営業取引以外の取引による取引高	60,621千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および数 …………… 該当事項はありません。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	45,172千円
役員退職慰労引当金	12,602千円
関係会社株式評価損	42,467千円
投資有価証券評価損	12,870千円
退職給付引当金	39,808千円
その他	17,130千円
繰延税金資産小計	170,052千円
評価性引当額	△62,536千円
繰延税金資産合計	107,515千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	191千円
繰延税金負債合計	191千円
繰延税金資産の純額	107,323千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内容(注)	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	株式会社アイ・エ ス・エス	直接 100%	当社の販売 先および仕 入先、資金 の貸付、役 員の兼任	資金の貸付 利息の受取	216,500 124	関係会社短 期貸付金	216,500

(取引条件および取引条件の決定方針等)

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して金利を決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,385円39銭

1株当たり当期純利益 101円17銭

(注) 平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

9. 重要な後発事象

株式分割および単元株制度の採用

当社は平成25年3月1日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年4月1日付で株式分割および単元株制度の採用を実施いたしました。

(1) 株式分割および単元株制度の採用の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単位を100株とするため、平成25年4月1日を効力発生日として、当社普通株式1株を100株に分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用いたしました。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

平成25年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

②分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	16,845株
分割により増加した株式数	1,667,655株
株式分割後の発行済株式総数	1,684,500株
株式分割後の発行可能株式総数	5,140,000株

③分割の日程

基準日設定公告日	平成25年3月15日
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年4月1日

(3) 単元株制度の採用

①新設する単元株式の数

上記株式分割の効力発生日である平成25年4月1日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。

②新設の日程

効力発生日	平成25年4月1日
-------	-----------

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については当該箇所に記載しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

株式会社翻訳センター

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 部 健 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 谷 智 英 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社翻訳センターの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社翻訳センター及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年 5月10日

株式会社翻訳センター

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡 部	健 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 谷	智 英 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社翻訳センターの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正または誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1、監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針及び職務の分担等の監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2、監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年 5月13日

株式会社 翻訳センター 監査役会

社外監査役(常勤) 妙中 厚雄[㊟]

社外監査役 松村 信夫[㊟]

社外監査役 大西耕太郎[㊟]

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社では、株主各位に対する利益還元を経営の重要な課題のひとつとして認識しており、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針としております。これに基づきまして、第27期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金4,500円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は75,802,500円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成25年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役松村信夫氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数
まつむらのぶお 松村信夫 (昭和26年8月30日生)	昭和56年4月 大阪弁護士会登録 昭和59年4月 松村信夫法律事務所(現 プログレ法律特許事務所) 事務所代表 (現任) 平成12年3月 弁理士登録 平成16年4月 大阪市立大学法学研究科特任教授 (現任) 平成18年6月 日本工業所有権法学会理事 (現任) 平成21年6月 当社監査役就任(現任) 【重要な兼職の状況】 プログレ法律特許事務所 事務所代表	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
3. 同氏は会社経営に直接関与しておりませんが、高い専門性を有する弁護士であって、人格・見識に優れていることから、独立の立場を必要とする社外監査役として適格であり、その職務を適切に遂行いただけるものと判断しました。
- なお、同氏の監査役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって4年となります。
4. 当社は同氏との間で現在、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再選された場合当該契約を継続する予定であります。
- なお、当該契約に基づく賠償責任額は、法令の定める最低責任限度額となります。

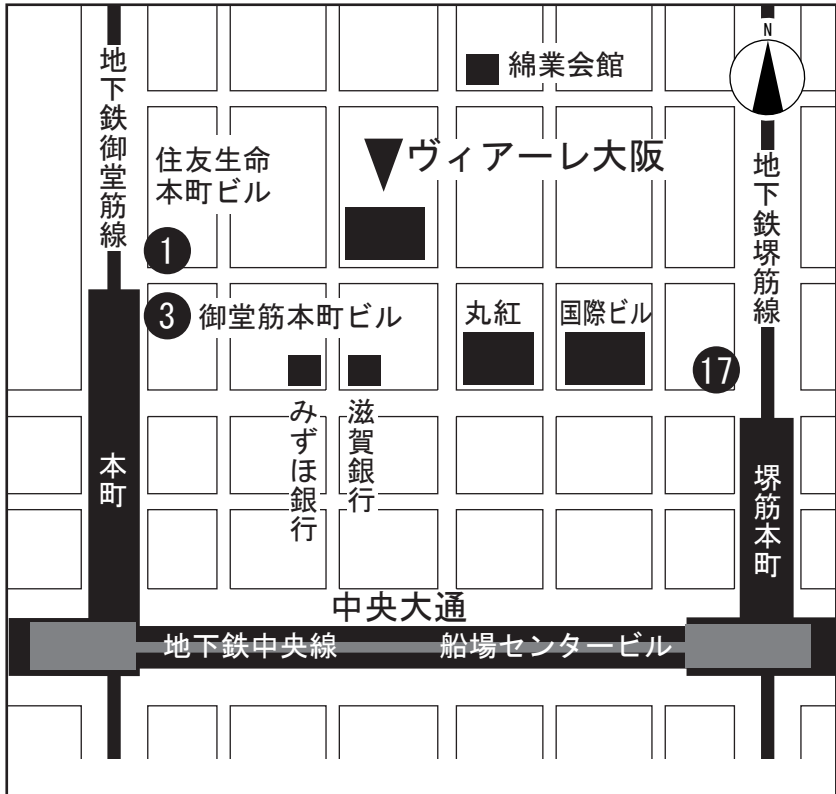
第3号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役5名および監査役3名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額36,000千円(取締役分30,000千円、監査役分6,000千円)を支給することといたしたいと存じます。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：大阪市中央区安土町3丁目1番3号
ヴィアーレ大阪4階『ヴィアーレホール』
TEL 06-4705-2411



交通 地下鉄御堂筋線・中央線「本町駅」下車 1, 3番出口より徒歩約3分
地下鉄堺筋線・中央線「堺筋本町駅」下車 17番出口より徒歩約5分